

令和4年度 第1回柏崎市介護保険運営協議会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和4（2022）年7月13日（水） 午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所 柏崎市役所 多目的室
- 3 出席者 <委員>…18名
杉本委員長、青木副委員長
藍澤委員、池嶋委員、黒崎委員、山崎委員、上村委員、土田委員、阿部委員、石黒委員
重田委員、佐藤委員、山田（允）委員、金子委員、西巻委員、岸委員、宮崎委員
今井委員
<事務局職員>…12名
山崎福祉保健部長
柳福祉保健部参事
介護高齢課：土田課長、金子課長代理、真貝課長代理、金子係長、高橋係長、細山係長、
木賀係長、寺尾主査、石田主査
健康推進課：曾田係長
- 欠席者 山田（秀）委員、高桑委員

- 4 会議資料
- ・会議次第
 - ・資料1 介護保険運営協議会委員名簿
 - ・資料2 第8期介護保険事業計画 令和3（2021）年度 自己評価結果
 - ・資料3 柏崎市権利擁護センターの設置について
 - ・資料4 第9期介護保険事業計画策定スケジュールについて

5 議 事

- （1）第8期介護保険事業計画 令和3（2021）年度 自己評価結果について
- （2）柏崎市権利擁護センターの開設について
- （3）第9期介護保険事業計画策定スケジュールについて

6 会議内容

事務局である介護高齢課長が次第に沿って会を進行する。

（1）開 会

福祉保健部長が挨拶

（2）委員長の選出について

昨年度まで当協議会の委員長の任についていただいていた柏崎市刈羽郡医師会 前会長の高木委員が委員を辞職したため、新たな委員長を選任する必要がある。

委員長の選出においては、規則により委員の互選により選出することとなっている。委員長に立候補

したい方はいるか。

※立候補者なし

立候補者がいないようなので、事務局の案を提案させていただく。柏崎市刈羽郡医師会 現会長の杉本委員に委員長をお願いしたいがいかがか。承認いただける場合、拍手をお願いしたい。

※拍手多数につき承認

(3) 議 事

杉本委員が委員長席に移動後、就任の挨拶をし、杉本委員長が次第に沿って議事を進行する。

ア 第8期介護保険事業計画 令和3(2021)年度 自己評価結果について

資料2の1-(1)、2-(1)、3-(3)について、事務局が説明した。

【1-(1) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進の質疑】

なし

【2-(1) 地域での暮らしを支える体制の推進の質疑】

(委員長) 第2層協議体はどういったものか。

(事務局) 複数の地域課題の解決に向けては、公的サービスはもちろんのこと、地域の支え合い、インフォーマルサービス含めた検討が必要となる。そういった関係機関が集まり、機関間での連携含めた話し合いを設けている。第1層協議体が、市全体の話し合いである。

御質問の第2層協議体は、コミュニティを基本単位としている。このことから、事業者主体というより、地域の民生委員の方や健康推進員の方、コミセン関係者の方にお集まりいただき、地域課題解決に向けた話し合いを行っている、そういった場である。

【3-(1) 介護人材の確保と業務効率化の取組強化の質疑】

(A委員) 介護職員の出演したラジオは、1回限りであったのか。介護現場の職員の入退職が激しい状況にある。今後も若い世代への魅力の発信の取組の継続は必要であると思うので、引き続き実施をお願いしたい。

(事務局) お二人の介護職員の方に、1回ラジオ収録に協力いただき、介護の魅力をお話いただいたというのが昨年度の実績である。介護現場の職員の出入りが激しく、介護人材確保は、かなり前からの課題とされている。介護人材不足の解消は、残念ながら特効薬のようなものはない。

現在お勤めの介護人材を大事にし、新しい人材を見つけていく施策と、今後、少ない子どもたちであっても、将来の職業の選択肢に介護施設を選んでいただけるような施策に着目していくべきと考えている。

(B委員) 若い世代への種まきのような取組も力を入れていただきたいところだが、2025年問題として言われている、75歳以上の人口が全国的に急激に増え、介護人材が全国で10万人単位で不足するという数字も出ている。過去、シルバー人材センターにおいてヘルパー研修を受け、資格を取得し、施設での勤務を始める職員がいた。現在は、研修を開催するための費用が高額という課題もあり、実施はしていない。

現在の高齢者は元気で、誰かの役に立ちたいという意識のある方が多い。そういった元気な

高齢者が、ヘルパーの研修を受け、人材が不足している事業所で働いてもらえればよい。つまり、人材確保について、若い世代だけにスポットを当てるのではなく、こういった高齢者が現場で即戦力として働けるような研修機会を、民間に任せるのではなく、市の方で対応してもらえればよいと考えるがどうか。

(事務局) 市内にそういった研修を受けられるような専門学校等がないのが実情である。新潟県の方でも介護助手に係る取組を実施しているが、実績は伸びているとは言えない状況である。昨年、市ではシニア世代を対象にし、介護施設に協力いただきながら「介護の仕事を知る講座」を開催した。介護施設で働くためには、介護福祉士の資格を持っていないと勤務できないのではないかと、思っている方もいる。資格のない方でも現場で業務の切り出しを行うなどし、働くことができるといった部分を参加者の方に御理解いただけたと思う。B委員の御意見のとおり、現在の60歳といえば、昔に比べればとても元気であり、貴重なマンパワーであると捉えている。市で研修を開催できるかは別だが、こうした元気な高齢者を介護現場につなぐ取組は、引き続き考えていきたい。

(副委員長) B委員のお話にあったシルバー人材センターでヘルパー養成講座を開催していたのはかなり前である。もともと資格を保有し会員になる方ももちろんいるが、会員になった後、ヘルパー養成講座を受け、資格をとった方もいる。こういった方たちもどんどん高齢化をしていく。シルバー人材センターのヘルパーは、フルタイムでは働くことができないため、3人の会員で1人分の業務に対応いただいている状況である。こうした中、センターの中でもヘルパーが不足しているのが実情である。社会福祉協議会とも相談をしているが、費用、実施期間が長いなどの問題があり、養成講座がなかなか開けないというのが現状である。一組織だけでは、開催は難しいと考えているので、これからは、様々な企業や団体と手を組み、お互い乗り入れ、横串を入れながら研修を作っていくべきだろうと考えている。

また、先ほどの事務局の説明にあった業務の切り出しについてだが、業務の切り出しの意義は、もともといる職員の方が本来の業務に専念し、生産性を上げてもらう仕組みである。業務の切り出しで捉えた雑多な業務については、例えば無資格の高齢者の方に対応いただくやり方も考えられる。

(C委員) 当法人でも、市の事業、各種補助金等を活用しているところである。

市の取組の成果もあつてか、今年度春、法人として久しぶりに高卒3名、大卒1名の採用があつた。専門学校等を出た方ではない。

専門学校の方も、生徒が減っている中、実習生で当施設にきたい、という声があり、こういったところに市の取組の成果が表われていると感じたためお伝えする。

また、第8期介護保険事業計画の中に、長期入所施設連絡会の記載があるが、まだ実施されていない。特別養護老人ホームの入所指針を改定した後の各施設の状況について各施設と情報を共有したいので、開催をお願いしたい。

【その他の施策に係る質疑】

(D委員) 地域包括支援センターとして、救急医療情報キットの配布、緊急通報装置の設置に関して、力を入れているところである。現状、固定電話の設置が必須である緊急通報装置に関して、

最近、アパート暮らしの方や、戸建てにお住まいの方に関して、固定電話を持たない方が増えてきている。その他の要件を満たす方でも、固定電話を保有していない、という部分がネックになっている。

他市の状況を見ると、携帯電話を用いた緊急通報装置というものもあるが、柏崎市で携帯電話を使った緊急通報装置導入の予定はあるか。

(事務局) 緊急通報装置については、固定電話をお持ちの非課税世帯を対象に、御自宅の生活空間内にセンサーを設置し、一定程度動きがないと発報するものである。また、火災警報機能も持つものである。ペンダント型の発報装置を併せて御利用いただいている。現在、柏崎市としては、緊急時に効果的な支援が可能であるという判断により、現在の装置を導入している経緯がある。

だが、今後は、スマートフォン、携帯電話しかお持ちでない高齢者が多い状況に変わっていく。利用者の方の環境が変わっていく中では、宮崎委員の御指摘のとおり、今後新たな装置の導入も検討していかなければならないと考えている。

イ 柏崎市権利擁護センターの設置について

資料3に基づき、事務局が説明した。

【質疑】

なし

ウ 第9期介護保険事業計画策定スケジュールについて

資料4に基づき、事務局が説明した。

【質疑】

なし

7 報告事項

柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の概要について

資料5に基づき事務局が説明した。

【質疑】

なし

8 その他

事務局より、委員報酬等の支給を案内。

9 閉 会